

会 議 録

会 議 の 名 称	平成23年度 第5回枚方市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	平成24年 1月23日（月） 10時 00分から 12時 00分から
開 催 場 所	別館4階 第4委員会室
出 席 者	北本委員、竹下委員、福永委員、松葉委員、宮原委員、宮本委員 谷本委員(途中出席)
欠 席 者	小野委員、田渕委員、中垣委員
案 件 名	・市長、副市長、上下水道事業管理者、病院事業管理者、常勤の 監査委員、教育長の給料及び退職手当の額のあり方について ・その他
提出された資料等の 名 称	・特別職（市長以外）の選任等について ・上下水道事業及び病院事業の地方公営企業法適用状況（府内各市） ・市長の給料に対する各特別職の給料の割合（府内各市） ・市長の給料に対する各特別職の給料の割合（人口類似団体） ・減額率ごとの給料額について ・本市特別職の執務状況について 1. 副市長について 2. 上下水道事業管理者について 3. 病院事業管理者について 4. 教育長について 5. 常勤の監査委員について ・答申の構成（案）
決 定 事 項	・市長以外の特別職の給料額について 市長以外の特別職の給料額についても、市長と同様に▲5.26% を基本とした減額改定を行うよう答申する。 ・退職手当、期末手当の算定方法等について 今年度は特別職の給料額についての答申とするが、退職手当や 期末手当の算定方法等については、残課題として次年度以降に引 き続き審議するとともに、それを答申の中にも記載する。 ・答申について 第6回審議会で、事務局で作成した案に基づき審議し、そこで 出た意見に基づき、最終案を作成。第7回審議会を確認後、市長 に提出する。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公 開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公 表
傍 聴 者 の 数	1人
所 管 部 署 (事 務 局)	総務部 職員課

審 議 内 容

○**松葉会長** ただ今から、平成 23 年度第 5 回枚方市特別職報酬等審議会を開催いたします。審議の前にまず定足数の確認を事務局からお願いいたします。

○**事務局** 本日は 6 名の委員にご出席いただいております、過半数を超えて定足数に達しております。以上でございます。

○**松葉会長** それでは審議に入っていきます。前回の審議会でも市長の給料額につきまして、▲5.26%を基本とした減額改定を答申するということが決まりました。答申ではパーセントではなく、具体的な金額を示さなければなりませんので、端数についてご確認したいと思えます。

事務局から説明願います。

○**事務局** 現在の市長の給料額は 108 万円でございますので、▲5.26%という減額をした場合、102 万 3,192 円ということになります。3,192 円という 1 万円未満の金額につきまして、過去には 5,000 円を近似値とする方法をとったことがあります。しかし、今回、同様の方法をとった場合には、102 万 5,000 円となり、改定率が▲5.26%を下回る事となってしまいます。今回の審議の経過を踏まえ、改定率▲5.26%を下回る結果というのは望ましいことでないことから、1 万円未満の端数は切り捨て、102 万円とすることが適当ではないかと考えております。

○**松葉会長** 今のご説明のように、前回の会議ではパーセントをまでは決定しましたが、端数が生じるということで、事務局の案としては 1 万円未満を切り捨てた 102 万円を答申の額とすることでいかがかということでした。皆さん、いかがでしょうか。

○**委員一同** (異議なし)

○**松葉会長** では、答申に明記する数字として、この額といたします。

次に、諮問自体は給料と退職手当が対象であるのですが、2 月の 14 日までには、あと 2 回の審議会を予定しています。議会の日程との関係で 2 月 14 日には答申を出したいと考えているのですが、まずはそれまでにできる範囲の議論をし、残った事項は申し訳ありませんが、次に継続して審議していくという形で、最低限度として給料については、この期間で答申を出すということについて確認させていただきたいと思えます。退職手当の議論についても、できれば議論したいのですが、物理的にタイトであります。といいますのは、本日仮に市長以外の給料額が決まったとしても、この審議会でも議論した内容や結論について、事務局で答申の案をまとめていただき、それを叩き台として、次回の審議会でも審議する必要があります。そうなりますと、現時点で議論ができていない退職手当については現実的には議論する時間はありません。そういう訳で、今回の答申については給料のみとし、退職手当についてはその次としたいと思います。

それと、前回の会議でも出た期末手当の問題も関連するわけで、その算定についても、職員の勤勉手当の代替的な部分が加味されているのでは・・・といったこともあり、すっきりとはしません。もしも議論ができれば答申書に付記をするとか、さらに検討すべきこととして記すことができると思えます。時間的なことも踏まえ、退職手当の議論をするときにあわせて、期末手当の議論もできればと思えます。

まずは、今申し上げたようなスケジュールでよろしいでしょうか。

○委員一同（異議なし）

○松葉会長 それでは、市長以外の特別職の給料につきまして審議いたしたいと思います。事務局から配布されている資料について、説明願います。

○事務局（「枚方市特別職報酬等審議会資料」に基づき、下記の項目について説明）

- ・特別職（市長以外）の選任等について
- ・上下水道事業及び病院事業の地方公営企業法適用状況（府内各市）
- ・市長の給料に対する各特別職の給料の割合（府内各市）
- ・市長の給料に対する各特別職の給料の割合（人口類似団体）
- ・減額率ごとの給料額について
- ・本市特別職の執務状況について
 1. 副市長について
 2. 上下水道事業管理者について
 3. 病院事業管理者について
 4. 教育長について
 5. 常勤の監査委員について

○松葉会長 教育長は教育委員から選任されるということですが、委員は何名ですか。

○事務局 5名です。

○松葉会長 教育長は元職員ということですが、他の委員はどのような方でしょうか。

○事務局 学識経験の方ということで、経歴から申し上げればスポーツ関係の指導の経歴がある方、府立高等学校の校長の経験がある方、PTA関係の経歴がある方などです。

○松葉会長 元職員は教育長のみですか。

○事務局 はい。

○松葉会長 教育委員会委員の方にはどのような給与が払われているのでしょうか。

○事務局 月額委員報酬で、委員長は月額19万4,000円その他の委員は月額17万円の支給があります。教育長に関して、委員報酬の併給はありません。

○松葉会長 水道事業、病院事業管理者は、職員時代にこれら事業にかかわっていた方がなられているのでしょうか。

○事務局 一般職として様々な部署における経歴を持っておりますが、2名とも直接のかかわっていたということではありません。病院事業管理者については、関連する職歴があったと記憶しています。

○松葉会長 前回のお話では、これまで市長の給料額が決まれば、それに連動する形で決められてきたということですが、今回、ひとつひとつの金額について議論するということは、市長の給料を決めるときにもご意見があったとおり、困難でもあり、現実的でないため、今ある金額からどうしていくかということとなるかと思えます。方向性として、市長の給料を5.26%引き下げることで確定しましたが、まず引き下げるかどうかについて確認したいと思います。この職については下げる必要はないといったご意見もあるかとは思いますが、それは次の議論としまして、まずは方向性として下げるということでのよいのかを確認したいのですが、ご意見はいかがですか。私の感覚としては、細かくはこれから議論しますが、市長の給料について、職員の給料が5.26%下がっていることを一番の理由として減額することとしたので、大枠としては、それ以外の特別職の給料についても、下げるという方向性で議論

をしていきたいと考えているのですがいかがでしょうか。

○委員一同 （異議なし）

○北本委員 現在、水道事業管理者、病院事業管理者、教育長の給料額は横並びになっています。他の市町村では横並びの市もあれば較差をつけている市もあります。その理由というのがありますか。特に病院事業管理者について、枚方市では平均を下回っていますが、他市が高いというのは医師が多くなっているからということでしょうか。

○事務局 まず病院事業管理者につきましては、一概には言えないのですが医師がされている市が多いことがその理由のひとつであると思います。例えば人口類似団体の12市のうち、10市は医師が管理者をされています。そのほかの職の差については各自治体でそのような判断をされた結果としか言えないと思います。

○福永委員 病院事業管理者と病院長の仕事の区分、棲み分けはどのような違いなのでしょう。他の市は病院長が兼務をされているということなのでしょうか。

○事務局 まず、病院長が兼務されている市はそれほど多くなく、医師が管理者をされているということです。また、これらの職について明確な線引きは難しいのですが、病院長は医療にかかわるところが特にメインとなりますが、管理者は経営、例えば枚方市で言いますと、平成16年度に公営企業法全部適用となり、管理者が置かれましたが、当時、病院経営でかなりの赤字がある中で健全化に取り組むといったところが最も大きなところでした。ともに大きな責任を負う職ではあるのですが、組織としては病院事業管理者の下に病院長の職がある形となります。

○竹下委員 病院事業管理者を設置した効果はあったのでしょうか。

○事務局 財政的には、単年度で黒字を計上した年もございますので、当時との比較では、改善されているとよいと思います。

○松葉会長 私もそれぞれの職の違いについてどう議論をするか、見えてこないところもあります。確認をしておきたいのですが、まず上下水道事業管理者については、過去からずっと継続されている事業と理解しているのですが、市によってはそういった職を置いていないところもあります。そういった市との違いはどういったところにあるのでしょうか。

○事務局 他市との違いまではなかなか難しいところですが、例えば本市では下水道事業の赤字解消に向けた取り組みや経営努力をさらに推進するために、また老朽化や耐震整備についても市民サービスの一環としてさらに推し進める必要性から、事業自体の重要性を鑑み、企業体として取り組んでいるものです。

○竹下委員 単年度黒字にいたったのは、管理者の力が大きかったということなのでしょうか。

また、他市状況では教育長に給料のほうが水道事業管理者よりも高い市があります。その中で枚方市が横並びなのは、そういった努力が評価されてのものなのかをお聞きしたいのですが。

○事務局 まず、事実だけを申しますと、上下水道が統合されたのは平成23年4月です。それまでは水道事業のみ公営企業で、水道事業管理者を設置しておりました。単年度黒字であったというのは平成22年度ですので、そこには直接的な関係はありません。ただし、水道事業は統合以前から黒字を計上しています。

○宮本委員 市長が再任されて、事業管理者や教育長は留任されていますか。

- 事務局** 上下水道管理者と病院事業管理者は変わりました。
- 福永委員** 新たにこういう制度を導入したことにより、これまで赤字だったものを解消したとか、無駄を減らす意味でこういった事業を廃止したとか、あるいは、本来は府が持つべきものをはずしたとか、そういう要素はないのでしょうか。あるときから黒字になりましたでは、わからないことが多いと思います。
- 事務局** 水道事業が黒字となったひとつの要因は、水道料金の値上げをしたということです。他に市長部局も同様ですが、職員数の適正化を図ってきたことなども黒字化の要因と考えられます。
- 竹下委員** 管理者の役割というのがわかりづらいのですが、経営者としてという説明がありました。普通の会社で同様に経営戦略を立案し、職員の方々に実行していただくという役割を担っているのですか。
- 事務局** そうです。水道で言いますと水道ビジョンというものがあり、これを策定して施設の更新や事業を実施しています。
- 竹下委員** 誰かが持ってきたものを単に座って受けるということではないのですよね。
- 事務局** はい。最終的な経営判断をするものです。先ほど、管理者を置いてない市についてご質問がありましたが、一定の規模、例えば職員数や人口が一定以下のところは置かなくてもよいとされているもので、基本的には置かなければならないものです。他市では大阪府から水道を入水している市が多いのですが、本市は水利権を持っていますので、自己水の比率が他の市と比較して高いということも異なる部分と考えています。
- 松葉会長** 教育長は、教育行政の中核としてあるものですが、私の考えでは、事業管理者も重要な職務ではありますが、教育長は市政全般に関する大きなウェイトを占めるもので、バランス的にはもう少し重いのかな・・・という感想があります。比較は難しいのですが、資料を見ても教育長の業務内容は数字的にも負担が大きい印象はあります。
- 進め方としまして、今までと同様に一律に一定の率で決めるのか、それとも職務の内容を加味して、多少なりともその幅を変えるのか。これを決めていきたいと思うのですが、皆さんのご意見はいかがでしょうか。
- あと、常勤の監査委員の仕事も確認しておきたいのですが、イメージ的には会計監査的な業務と思うのですが、もう少し中身的な部分をお聞きしたいのですが。
- 事務局** 定期的な監査以外に決算、出納の審査、基金の運用状況などの審査や、住民監査請求の対応、議会の監査請求に基づく監査などを行っております。常勤の監査委員は毎日の勤務で、日常的に監査委員事務局との協議や、事務局に対する助言等も行っております。
- 福永委員** 監査の組織は何名で、どんな形でやられているのですか。
- 事務局** 監査委員事務局という組織があり、事務局長と事務局次長を置いておまして、職員はこれらを含め定数 10 人以内となっております。職員は市の一般職員から出向、任命しております。監査委員につきましては、枚方市は 4 名で、議会選出が 2 名と識見を有する者が 2 名で、そのうちの 1 名が常勤となっております。
- 松葉会長** 包括外部監査も枚方市は受けているのですね。これは会計士ですか。
- 事務局** はい。公認会計士です。
- 松葉会長** では、特別職全体を並べてという形でご意見をいただきたいのですが。
- 北本委員** 全体としてみた場合ですが、市長が▲5.26%下げられるということですから。

全体の方向性としては下げるべきと思うのですが、それぞれの職についての評価というのは非常に難しいと思います。これまでも市長の率に応じた形で下げてきたので、今回もそれに準じた形で下げることでよいのではないのでしょうか。

○**竹下委員** 本来的には各個別の評価を含めた形で再考するのがよいと思うのですが、基準が非常に難しいと思います。単純に人口類似団体の平均値にあわせるものいかがかと思えますので、一律に改定する形に現実的には落ち着くのかなと思います。ただ、常勤の監査委員については、現在も他の方々に比べると低いのですが、絶対額そのものが私の個人的な感覚として、少し高いと思います。

○**福永委員** 私も、市長と同様の引き下げに賛成します。残念ながら、私自身が各職の職務内容や成果について把握しきれていません。ただ、今回は時間的に難しいと思いますが、ベースを決める上での一番基礎的な部分ですが、枚方独自の基準を何らかの機会に策定すべきではないかと思っています。

○**宮原委員** 私も、方向性は市長と同様の引き下げと思いますが、それぞれの立場について考えることは難しいと思います。ただ、常勤の監査委員については私も少し高いように感じますし、両事業管理者と教育長が同じ額ということに違和感があります。水道料金は放っておいても集まるもので、料金を値上げすれば市民は従わざるを得ません。しかし病院事業の運営であるとか教育長の負担などを考えると同額というのは少し違うように思います。

○**宮本委員** 同意見です。

○**松葉会長** 私も、一律ということに関しては少し疑問に感じます。ただ、どこまで具体的にするかというと難しい。ただ、ご意見でもあったとおり、水道事業管理者については成果云々ではなく、これから腕をふるっていただかないといけないこととなります。病院も財政状況の悪化に対し様々な取り組みを行う中で、今後の病院経営における方針であったり工夫であったりについて、問われることと思いますので、目に見える実績について評価するのはまだ少し早いような気がします。教育長は、私は個人的には教育の問題というのは大変大きな問題と思っており、単年度で評価できるようなものとは本質的にないので難しくもあるのですが、教育問題というのは公教育の基本を成しているところで、国のレベルでも自治体のレベルでも極めて大きな役割を担うものとして、一定の独立性であるとか見識であるとかが非常に重要となるため、他の職とは基準が全く別のものと思います。このあたりについて一定ということに違和感があり、少し差をつけてもよいのではという思いはあります。

ただ、評価や手法など悩ましいところで、皆さんのご意見も差がつけられるのならつけたいけれど…といったところかと思えます。

○**谷本委員** これまで事業管理者と教育長はずっと同額だったと思います。しかし、土日の出務も色々なイベントに出られることもあり、そのあたりは少し考慮に入れてもよいのではという印象を持ちました。また、幼稚園から高・大連携、中高連携、幼稚園から小学校の連携までたくさんの事業があり、また、ゆとり教育に変わり、また元のつめこみ的な形に変貌するなど、教育に関する状況は大変なものとなっております。私自身が教育分野に携わっているので余計に感じるころなのですが、そういった中で子どもたちの職業教育その他をさせていくということで、教育に携わる中高の先生方は大変忙しくされています。教育長についても多忙な様子を見ており、土日の休みが確保されている方と、市長や副市長のように、なかなかそうは行かない方との差はあってよいのではないかと思います。

あと、現在枚方市民病院の建替えを行っていると思うのですが、いつ頃の開院するのでしょうか。

○事務局 平成26年度中の開院を目標としております。

○谷本委員 資料では管理者が大阪医大に行かれて調整をされているとありましたが、例えば大阪医大に行かれて、お医者様をリクルートされるようなこともされているのでしょうか。

○事務局 リクルートということになるのかはわかりませんが、例えば内科医師が開業することとなり、急に欠員が出るような場合に調整に行ったりであるとか、現状の報告や、病院としての希望を伝えたりなど、日常的に行っております。

○谷本委員 それは、公募の形を取られるのでしょうか。それとも管理者が直接話をつけてこられるものなのでしょうか。

○事務局 様々なのですが、例えば医師会や提携先の大阪医大には度々訪れて、そういった調整はしています。

○宮本委員 中宮の病院は国立ですか

○事務局 もともとは府立で、現在は独立行政法人です。

○竹下委員 市長と同率に下げた場合、事業管理者や教育長も絶対額は下がりますが、他市との比較資料における市長の割合の差で言いますと同率なので、変わらないことになりそうです。絶対額が下がったから改善される訳ではなく、この問題点は残ることになります。

○松葉会長 一律ならそうなります。額に調整を加えることで、結果として割合を変えることも可能です。

○竹下委員 ただ、それには根拠が必要です。

○宮本委員 そもそも現在の市長に対する各職の給料の割合自体に根拠がないですから。おそらく他市との比較などで改定してきた結果としてこうなったものだと思います。

福永委員がおっしゃられていたように、枚方市独自の規定のようなものが設けられたらそれが一番よいのですが、今回は時間がありません。

公共サービスですから、結果でどうこう言うのも難しいですし。今の我々がおかれている立場ではということではしか言いようがありません。そうすると、やはり市長の給料を5.26%下げるのであれば、他の職も一律に5.26%下げざるを得ないのではないでしょうか。

○松葉会長 皆さんが一律でというご意見であれば、それでいいと思いますし、何処か少しでも工夫ができるならそれをやってもよい気はするのですが。

○宮原委員 一律のときに市長が102万円となったように、他の職も切捨てとなるのでしょうか。

○事務局 これまでの例や先ほどの審議から▲5.26%よりも低い率になってはならないと思いますので、5,000円単位で落としていくというイメージになるのかと思います。例えば常勤の監査委員の場合57万5,000円で▲5.74%ですが、これを57万円としてしまうと、▲6.56%も落ちることとなります。市長の場合102万円なら▲5.56%です。

○竹下委員 5,000円刻みである必要性はありませんよね。

○事務局 ないです。あくまでも過去の例です。

○宮原委員 市長の場合5.26%で端数を切り捨てた結果、▲5.56%になるなら、他の職は5.26か5.56かどちらを基本に考えるのでしょうか。

○松葉会長 趣旨からすれば、▲5.26%程度というのが根拠なので、一律にするならば同様に

▲5.26%になります。あとは刻み方の問題です。

○福永委員 他の市を見ると、1,000円単位で決められている市があります。一度決まったことを覆すわけではありませんが、市長も含め、1,000円単位で決められた方がよいのではないのでしょうか。そうすれば本来の額に近づくとおもうのですが。

○竹下委員 私もそう思います。

○松葉会長 もう一度決め直しても問題ありません。私もそれでよいと思うのですが、皆さんはいかがでしょう。

○委員一同 (異議なし)

○松葉会長 では、1,000円未満を切り捨てるということで決定いたします。

あとは、他の特別職について一律に下げかどうかということなのですが。

○北本委員 一律に下げ、1,000円未満切り捨てるということではよろしいのではないのでしょうか。私の個人的な意見では、市長と他の特別職の差が少ないというイメージはあるのですが、今回はこれでよいかと思えます。

○松葉会長 他の委員の皆さんはいかがでしょう。

○竹下委員 本来的には、内容を見て、額に差があつて当然とは思いますが、それを評価する手段がないので、金額を決めようとするれば、北本委員がおっしゃった形にせざるを得ないと思えます。

○福永委員 同じ意見です。

○谷本委員 私も同じ意見です。

○宮原委員 仕事の割合や責任のあり方で比較すると、深いところに入り込まないとならないと思えますので、色々な矛盾は感じつつも、今までどおりいくしかないと感じています。

○宮本委員 同じ意見です。

○松葉会長 感覚的に言えば教育長は3%程度で、あとは市長と横並びぐらいの差をつけたい思いが個人としてはあつたのですが、ただその根拠を文章で書くというのは、抽象論でしか言えず具体的となると難しい。

○竹下委員 例えば教育長は減額率を半分程度にしたということでしたら、他から私達もこういうことをやっていますといった意見が出ると思えます。これらをどう評価するかは大変難しいと思えます。

○宮本委員 難しいというより、我々の立場ではできないですね。

○竹下委員 ただ、他の市町村は差をつけているところもあります。

○宮本委員 その根拠が何なのかがわかりません。

○竹下委員 でも、各市の平均を取るのもおかしいですね。

○宮本委員 感覚的には、北本委員がおっしゃるように、給与レベルで言うと、市長とそれ以外の特別職の差は小さい。もっと差がないといけないと思えます。

○松葉会長 本当は職によって違いがあるだろうということはあるとしても、それを具体的に評価して差をつけることは、現在の審議会の状況では難しいということで、市長と同様の減額率を適用して、副市長は89万円、事業管理者と教育長は79万5,000円、常勤の監査委員は57万7,000円という結論とすることでよろしいでしょうか。

○委員一同 (異議なし)

○**松葉会長** それでは、審議会の結論として、この金額で決定いたします。答申の中でどこまで書けるかは難しいのですが、理由に先ほど出ましたご意見等についての含みは持たせたいところです。

それでは、前回の会議で少し触れられました期末手当の問題について、諮問の対象とはなっていないので何か結論を出すということではないのですが、全体の金額を考える場合は考慮すべきことではないかということでした。これについては、今後の退職手当に関してもトータルとしてももの考え方において影響のある議論としますので、何かご意見があればお聞きしたいのですが。

特に今回はないようですが、皆さんで考え方の整理も含めご検討しておいてください。

それでは、改定の時期について答申しなければならないということなのですが、この件について事務局から説明願います。

○**事務局** これまでのご審議の中で、あるべき額につきまして一定固まってきましたが、額について答申される場合はあわせて改定の時期についても答申いただく必要があります。これは、改定額をお示しいただきましても、実際の改定が1年後ということであれば答申を尊重したとは言えません。今回につきましては3月の定例市議会に条例改正案を提出させていただくという日程でご議論いただいておりますので、平成24年4月1日を改定の時期とするのが適当ではないかと事務局では考えております。

○**松葉会長** 3月の市議会で結論を出せば4月1日からの適用を前提とした額という答申になるのですが、皆さん、それでよろしいでしょうか。

○**委員一同** (異議なし)

○**松葉会長** では、改定の時期については本年の4月1日とすることで答申いたしたいと思えます。

それでは、答申についてですが、今回は前回とは違った議論もできたかと思っておりますので、できるだけ今回の議論の内容を答申の中に入れていきたいと思っております。しかし本審議会では前回の答申が10年以上も前ということもありますので、事務局に答申の枠組み的なものについて、どのような形となるのか意見を聞きたいのですが。

○**事務局** 全体のイメージとしての事務局としての案を作成させていただきましたので、お配りいたします。

全体の構成につきましては、まず今回の答申の結論が最初に来る形をとらせていただいております。それに続く審議の経過といたしまして、「1.」の基本的事項では検討なされました様々な要素やその内容について記すこととなります。「2.」として審議の経過、「3.」として審議会の開催日程、そして結論として「4.」でこれまでご審議いただいた結果から具体的な給料額、改定率、改定時期等を明記するといった形とさせていただきます。また、今回の答申につきましては退職手当に関することが次年度以降の検討となることから、付帯事項としてそういった点や、先ほどもお話いただきました期末手当に関連した事項のなどを記載する必要があると思っております。

以上、簡単なイメージではありますが、以上が全体の構成案としてお示しさせていただきますのでございます。

○**松葉会長** 通常、こういった諮問に対する答申は、これまでの経験で言うと、冒頭に結論が来て、次に理由となるのですが、理由の中でどのような諮問があったかを特定する、つま

りこの諮問に答えるのかということを確認にする形となるかと思えます。今回の諮問では「あり方」についてとあったのですが、あえて「あり方」とした意味は根拠的なものを議論していただきたいことを意味していると理解しているのですが、そういう意味では額について答え、その理由や根拠を示す形となるかと思えます。理由は何を前提としてどのように議論したかといった流れ、議論の経過についてはポイントや要素を要約したような形になるかと思えます。事務局で次回までに叩き台の準備をしていただきたいと思いますので、皆さんからご意見があればお聞きしたいのですが。

○**福永委員** 付帯事項の中で、例えば国家公務員の給料額の状況等に変化があれば、審議会で改めて審議し、再答申するような文言も必要と思えます。今の状況から考えると、せっかく決めたのだから数年は置いておけばいいということではないと思えます。

○**松葉会長** 審議会は市長が諮問して初めて審議が始まる性質ですので難しいところですが、私は3%返上という政治的判断が長期間継続していたことにより、結果として審議会で議論されることがないままここまできていることについて疑問がありました。ですから、当面はこの額でよいと、今回は自信を持って言いたいです。しかし、状況の変化に対応するためには審議会を今後もある程度の間隔で継続して開催してもよいのでは…といったことを記載することは可能と思えます。自主判断を否定するつもりはありませんが、例えば景気の影響で、財政状況が急激に悪化した場合、市長が自主判断で1割返上したとします。これ自体は構わないのですが、実際にはどの程度の額が妥当なのかといった議論がされないまま、それが長期的に継続するというようなことがあった場合、いかがなものかといった思いはありますので、それは指摘したいと思っています。自主返上はよいがある程度の時期には何処かでチェックできる、あるべき姿を議論する場は必要ですということを述べていきたいと考えています。

○**宮原委員** 審議会は2月3日が最終となるのですか。

○**松葉会長** 3月の議会に間に合わせるために答申を市長にお渡しするのは14日としたいと思っています。次回で答申について審議いただき、場合によっては14日までに事務局でこれらを踏まえた修正案を出してもらい、14日はほぼ確定としたいと思っています。もしもご意見がございましたら、次回までに事務局に連絡してください。

それでは、次回は2月3日に開催します。本日の審議会は以上でございます。ありがとうございました。